

## ○リスクコミュニケーション

すべての関係者が相互に理解し、共通した認識を持ち、共に力を合わせて取り組んでいくため、

### 情報の提供

県は、以下のような事項について、明確かつ平易に、適切な情報の提供を行います。

- 食中毒などの食品等による健康被害に関すること
- 食品等の安全性・表示に関すること
- 食育に関すること<sup>※1</sup>
- など、食品等の安全・安心の確保のために必要なこと

### 情報及び意見の交換

県は、情報及び意見の交換会の開催などを行います。

例えば

- 地域に密着した意見交換会の開催
- 「食の安全・安心電子館」など<sup>※2</sup>  
県のホームページを通じた意見交換
- パブリックコメントの実施<sup>※3</sup>
- など

関係者相互間の理解や  
情報の共有を図ります。

※1：食育／現在および将来にわたり、健康で文化的な国民の生活や豊かで活力のある社会を実現するため、様々な経験を通じて、国民が食の安全性や栄養、食文化などの「食」に関する知識と「食」を選択する力を養うことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てるることとされています。

※2：食の安全・安心電子館／消費者や営業者等の方々からいただいた「食の安全・安心」に関する質問や相談等にお答えし、また、それらを「Q&A」として掲載しています。

URL: [http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c\\_eisi/date/densikan/densikan\\_top.html](http://www.pref.chiba.lg.jp/syozoku/c_eisi/date/densikan/densikan_top.html)

※3：パブリックコメント／県が重要な計画等を立案する段階からその案を公表して県民のみなさんからのご意見を求め、それらのご意見を考慮して意思決定を行う手続きのことをいいます。